

お知らせ くにみキッズフェスティバル ～音楽でくにみに笑顔をお届けします～

子育て支援事業「くにみキッズフェスティバル」が開催されます。オープニングは『ももたとあそぼう！サイコロじゃんけん大会』、『あやのマジカルバルーンショー』。そしてメインステージは、福島県出身で幅広く活躍している『福島三人娘のすてきなコンサート』です。大人気のアニメソングや手あそびの歌で音楽を楽しみましょう！

“みんなあつまれ！あつかしの郷でまっま～す！”

- 日時 6月17日回
午後1時から午後2時30分
- 場所 道の駅国見あつかしの郷 中央広場
- 対象 未就学児とその保護者、道の駅来場者

*入場無料ですので、気軽に来場ください。

☎ 幼児教育課幼児教育係 ☎ 585-2119



募集 新免先生のめっちゃおもしろい塾 ～対話で人生が100倍楽しくなる授業～

入試に使える！面接に使える！
勉強が楽しくなるコツを教えます。

- 日時 6月10日回 午後4時から午後6時
- 場所 観月台文化センター 2階 第1会議室
- 対象者 中学生以上、先着30名限定！
- 持参物 筆記用具

私たちがサポートします



講師
新免 琢弥



地域おこし協力隊
末崎 貴士

国見プロジェクト学習 vol.1

事前勉強会・受験対策会も開催します！

- 日時 6月10日回 午後3時から午後4時
- 場所 観月台文化センター 2階 第1会議室
- 内容 普段の勉強で分からない部分を国見プロジェクト学習の講師たちが教えます！
面接特訓や人生相談なども可！
- 持参物 自分が勉強したい内容、または普段使っているテキストなど
- 申込み 国見プロジェクト学習を申込みの際にお伝えください。

誰でも参加 OK !

募集 「歯っぴいライフ 8020」に応募してみませんか

ハチマルニイマル

町では“歯の健康”に関する各種事業に取り組んでいます。
その一つとして、「歯っぴいライフ8020」に応募して認定された方に、
町から敬老会の席で記念品を贈呈します。
「歯っぴいライフ8020」とは、福島県と福島県歯科医師会が例年「80歳で
20本の歯を残そう」と取り組んでいる事業です。



- **対象者** 80歳以上（昭和13年6月30日以前生まれ）で十分使える歯が20本以上ある方
※すでに表彰を受けた方は除く
- **応募期間** 6月1日（金）から6月30日（土）
- **応募方法** かかりつけまたは最寄りの歯科医院に応募することを申し出て健診を受ける。
※健診は無料ですが、治療が必要な個所が見つかれば治療費がかかることがあります。



☎保健福祉課保健係 ☎ 585-2783

6月4日から10日までは
「歯と口の健康週間」です。

お知らせ 水田を所有しているみなさんへ 経営所得安定対策の相談を受け付けます

平成30年度経営所得安定対策について、農家のみなさんからの
相談を受け付けるため、相談窓口を設置します。
受付期間は次のとおりですので、期間内にお越しください。
特に新規需要米の取り組みをされる方については、本対策への申込み
が必要となりますので、必ず相談ください。



- **受付期間** 5月31日（金）から6月15日（土）（土曜を除く）
午前9時から午後4時まで
- **申請場所** 国見町産業振興課
- **持参するもの** 印鑑（スタンプ式は不可）
通帳（申込者と同一名義の口座）
- **対象者** ①経営所得安定対策の対象となる作物（飼料用米、加工用米、WCS、大豆など）を生産する販売農家の方
②ナラシ対策に加入を検討される認定農業者の方
- **その他** 平成29年度に新規需要米（飼料用米、加工用米、WCS、大豆など）を作付けした農業者の方、
また、平成30年度営農計画書で新規需要米等の作付けを希望されている方については、個人ごとに通知を発送しています。

☎産業振興課産業振興係 ☎ 585-2986

☎ JA ふくしま未来 国見営農センター ☎ 585-2660

お知らせ ペットはマナーを守って飼育してください

- ・犬などのペットを散歩させる際には、ビニール袋等を持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- ・飼い犬を迷子にさせないでください。(鑑札、注射済票番号を装着することで、飼い主がわかります。)
- ・ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察等へすぐ連絡しましょう。
- ・ねこの放し飼いは、ご近所への迷惑や交通事故の発生につながりますので、室内での飼育に努めてください。
- ・野良ねこへエサを与えるとその場所がねこのたまり場になり、ご近所への迷惑につながります。ねこにエサを与える方は「ご自身が飼い主である」ことに責任を持って飼育してください。



☎ 住民生活課住民防災係
☎ 585-2116
☎ 福島県動物愛護センター
☎ 953-6400

お知らせ 固定資産税(第1期)、軽自動車税(全期) 5月31日(木)が納期限です

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地と家屋などの所有者に課税されるもので、軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などを所有または使用している方に課税される町の税金です。

納税通知書は5月15日に送付していますので、納期限(5月31日(木))までに必ず納付されるようお願いします。(口座振替を利用している方は、預金の残高確認をお願いします。)

■ 注意事項

口座振替の納付確認には、一週間程度かかります。そのため、納付が確認される6月8日頃までに車検などで今回納付分の納税証明書が必要な場合は、記帳された通帳をお持ちのうえ、窓口で証明書の発行手続きをしてください。

【個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等の課税に関すること】

☎ 税務課課税係 ☎ 585-2778

【納税に関すること】

☎ 税務課収納係 ☎ 585-2780

お知らせ 県営貝田ほ場整備に伴う長障子遺跡発掘調査を行います

町では、県営貝田ほ場整備に伴う長障子遺跡の平成30年度分発掘調査を次のとおり予定しています。

今回の発掘調査は、開発によって失われてしまう地中に埋蔵された文化財を調査記録により後世に残すもので、文化財保護法に基づき実施します。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

- 期 間 6月1日(金)から8月31日(金) ※予定
- 場 所 長障子遺跡
貝田字長障子・竹ノ内地内(地図参照)

※調査区域内および周辺の土置場への立ち入りを禁止します。
※発掘調査は今回の調査で終了となります。



☎ まちづくり交流課歴史まちづくり推進室 ☎ 585-2967

お知らせ 自転車の交通ルールを守りましょう



福島県自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は道路交通法上、「軽車両」です。自動車と同じ車両ですので、歩道と車道の区分のあるところでは、自転車は車道を通行するのが原則です。

2 車道は左側を通行

軽車両である自転車は、車道の左側を通行しなければなりません。

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車は車両ですが、例外的に歩道を通行することができる場合があります。しかし、歩道上ではあくまで歩行者優先です。

【自転車が歩道を通行することができる場合】

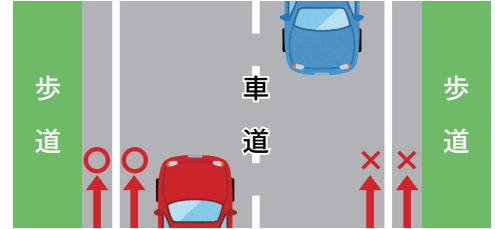
- ・歩道に「自転車歩道通行可」の道路標識がある場合
- ・幼児・児童（13歳未満）や高齢者（70歳以上）、身体の不自由な人が運転している場合
- ・車道または交通の状況からみて、やむを得ない場合

4 安全ルール・マナーを守る

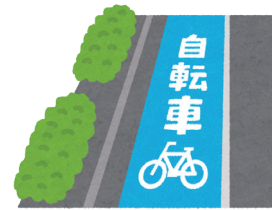
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯・反射材装着
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用・傘さし運転の禁止

5 被害軽減のためヘルメット着用を努める

自転車事故による死者の損傷部位の半分以上が頭部です。被害軽減のためヘルメット着用を努めましょう。



▲自転車は車道の左側を通行しましょう



◀自転車専用通行帯

自転車歩道通行可の標識▶



【福島県・国見町交通対策協議会】

お知らせ 第7回くにみっ子バザーを開催します

今年も国見小学校PTA主催による「くにみっ子バザー」を開催します。くにみっ子バザーは、その収益金により、今後の国見小学校の施設・設備等を充実し、よりよい児童育成のための教育活動に使うこと目的に毎年開催しています。ぜひ、来場ください。

- 日時 6月17日(日) 午前9時30分から午前11時
- 場所 国見小学校体育館
- その他 体育館入り口より入場ください。スリッパを持参ください。

